

- ◇法令を遵守し教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努める
- ◇自分の言動に責任をもち、資質・能力の向上に努める
- ◇子どもと共に学び、共に成長し手本となる行動に努める
- ◇一人で抱え込まず、何でも相談し、共に助け合える職場環境をつくる
- ◇地域との連携、交流を通して理解を深める

【事故を未然に防ぐための校内ルール】

〈体罰〉

- 体罰は許されないという正しい認識をもつ
- 児童が安心して学べる環境づくりを進めていく

〈生徒指導〉

- 児童への個別指導は、複数の教職員による対応を原則とする
- 一人の指導の場合、指導内容・指導場所・児童名を伝える

〈保護者・児童・その他への連絡〉

- 学校からのお知らせは、井原市メール配信サービスを使用して行う
(緊急時等やむを得ない事情が生じた場合を除く)
- メールやLINE等でのやり取りは行わない
- 原則職員の携帯電話やスマートフォンは使用しない

〈児童の自家用車での送迎〉

- 児童を自家用車に乗せることは原則禁止とする

〈情報管理〉

- 個人情報に係る書類や電子データの取り扱いに注意する
(自分のパソコン、USBに保存しない)
- 個人情報に関するものは、持ち出さない

【学校へ連絡ができない時 等】

井原市教育相談室 0866-62-8090